

# 6月1日「自転車条例周知と自転車安全利用」の街頭啓発

6月1日（木）午後4時から、JR長浜駅コンコースと東ロータリー周辺において、自転車安全利用の啓発を行いました。JR長浜駅駅員・長浜市交通対策課員、長浜警察署交通課員・長浜交通安全協会、滋賀県交通戦略課の課員、約15名が駅を



利用する方々に、啓発のチラシやティッシュを配布しながら呼びかけました。

滋賀県では、昨年2月に「滋賀県自転車安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、10月には「自転車損害保険等の加入



義務」が施行されています。

「滋賀県自転車条例が施行されました。」「自転車保険に加入してください。」と職員が呼びかけると、「自転車保険って、どのようなものがありますか。」などと、熱心に質問される方もおられました。

